

選定委員会による天神地区の屋台営業者団体組合員のヒアリング調査の結果について

助言者	ヒアリング概要
元組合長	<ul style="list-style-type: none"> 「記載例」は、まず、一応募者の立場で、どういうものなのか経験するために作成したものである。いわゆる「模範解答」ではない。「記載例」は応募書類に添付されていた資料等を基に作成した。 指導したのは2名。2名には聞かれたことに関して口頭で答えた。確認後、2名が書いたものを再度確認して書き直させた部分もある。 最初は選定委員なので、難しいと拒否していた。しかし泣きつかれたような形で、どうしてもということで、指導してしまった。 組合の事務員には、わからないことがあれば副組合長に聞くように指示した。 「記載例」は副組合長に渡した。こんな感じではないか、という軽い気持ちだった。
副組合長	<ul style="list-style-type: none"> 組合長からは自分でも回答をつくっておくようにということで、回答をつくった。組合長からも(組合長作成の)「記載例」を渡された。自分で作成したものと変わらないと思った。 軽い気持ちで書類を預かり、見てから赤を入れて返した。みな同じやり方。 確認したのは法令の部分のみで、動機や地域への貢献の部分等への助言は一切していない。

No.	助言者	副組合長からの添削指導				組合長の関与について		
		有無	時期	方法	経緯・指導内容等 ※委員抜粋による要旨。詳細については選定委員会で説明。	主な変更箇所	有無	内容
1	副組合長	有	計画書作成後	添削	<ul style="list-style-type: none"> 書類は預け、次の日に返してもらった。1, 2か所赤が入っていた。全然問題ないよくてきた資料だと言われ、安心した。 書類を返された後、公衆衛生の部分の「帽子とマスク」は入れた方がよいのではとチェックが入っていた部分は、それは気づかなかったと思い、修正した。 	衛生面 (帽子、マスクの着用)	無	全く知らなかった。
2	副組合長	有	計画書作成後	添削	<ul style="list-style-type: none"> 組合の事務員から、副組合長が書類を持ってこいと言っていると言われた。何日までに持ってきたら見ると言われ、通常、組合に書類を提出する感覚で提出した。チェックしてもらうという意識はなく、出してと言われたから出した。 副組合長から「お前は受かる」とだけ言われ、漢字の間違ひだけ指導された。 書類に納得がいかず、また、内容が他の応募者に知られたら嫌なので、さらに自分で書き直した。 	なし	無	全く知らなかった。
3	副組合長	有	計画書作成後	添削	<ul style="list-style-type: none"> 作成したら副組合長に見せるように言われ、記載した内容が他の応募者に漏れてしまうのではないかと心配、ためらいはあったが、自分の文章力に不安があり、周囲に相談できる人物もいなかったため、一応提出した。 漢字の修正や、アナフィラキシーショック、コンビニのトイレを利用させてもらう点について添削を受けた。 よく覚えていないが、アナフィラキシーショックについては添削通りに修正したと思う。トイレについてはもともと、自分でも同じような内容を書いていたが、よりわかりやすくするため、添削に従った部分があると思う。 	衛生面、危機管理 (流水洗浄、アナフィラキシーショック等)	無	全く知らなかった。
4	副組合長	有	計画書作成後	添削	<ul style="list-style-type: none"> 近所の屋台から、副組合長が見てくれるらしいということを聞いて、見てもらえるのならばと思い、自分で作成した書類を渡した。 2日後くらいに戻ってきて、衛生や危機管理の部分しか見ていないというような言い方だったが、赤ペンで言葉を付け足されていた。 アレルギーの部分について、赤ペンで修正されていた。衛生の箇所については、結構赤ペンが入っていたと思うが、魅力などの部分については、自分で調べてどこかからそのまま持ってきた表現だと思う。 	衛生面、危機管理 (消毒後の乾燥、客の苦手なものの確認)	無	全く知らなかった。
5	副組合長	有	計画書作成後	添削	<ul style="list-style-type: none"> 自分で書類を作成した後、副組合長に直接手渡したところ、翌日戻ってきて「結構書けとるよ」と言われ、「お客さん」を「お客様」に修正するよう添削があった。自分でも修正した方がいいと考え、修正した。 講習会には参加しており、そこでもらった資料などを利用して書類を作成した。条例や規則から抜き出したところもある。 	表現の修正 (お客さん→お客様)	無	全く知らなかった。

※副組合長からの添削指導を受けた7名のうち2名についてはヒアリングに応じていない。

※組合長(委員)からの添削指導を受けた2名についてはヒアリングに応じていない。